

令和5年5月29日 8時30分受理		受付順位	8
		発言順位	(3)
発 言 通 告 書			
藤枝市議会議長 山根 一 様 藤枝市議会議員 12番 平井 登 次のとおり通知します。			
発言の種類	代表質問	一般質問	緊急質問
1. 標 題	「広報ふじえだ」配布方法の変更を検証する 答弁を求める者 (市長、担当部長)		
(要旨・内容) 自治会・町内会の市から依頼される業務の負担軽減を図るために、毎月2回・年間24回発行している「広報ふじえだ」について、令和4年の4月から5日号は自治会・町内会を通じた世帯配布に、20日号は民間事業者による世帯配布に変わりました。 この配布方法の変更について、議会では賛成派と反対派に二分されるほど重要な案件として委員会等で議論されました。自治会・町内会が地域の課題に主体的・継続的に取り組むことができる仕組みづくりに寄与（負担軽減、時間・人材の有効活用等）する一方で、民間委託による経費の増額、住民相互扶助の精神や市政への関心の低下などの懸念が指摘されました。 そこで、一年を経過した今、配布方法の変更によってどのようなメリット（効果）、デメリット（課題）が明らかになっているのか、以下の質問を通して検証し、今後のあり方を考えたいと思います。 (1) 20日号を民間委託による新聞折り込み、ポスティングにしたことで、以前に比べていくら経費が増えたか詳細を伺う。 (2) 配布方法について、自治会・町内会役員から寄せられた意見等を伺う。 (3) 配布方法について、一般市民から寄せられた意見等を伺う。 (4) 新聞折り込みとポスティングは、市内の同業者間で連携・協力したり割り当てたりするなどして、公平かつ確実に配布されているか伺う。 (5) 広報の編集・発行について、時宜を得た情報内容や市民に届くまでの工程管理が優れていると評価するが、庁内の情報収集及び編集体制、そして、印刷業者、自治会、配布委託業者等との連携状況を伺う。			

(※内容は詳細に記入してください。)